

## 県税は市役所窓口で納付できます

自動車税などの千葉県税は、市役所の窓口で納めることができます。

■取扱日時 月～金曜日（休日を除く）  
8：30～17：15

■場所 会計課・日吉台出張所

☎会計課 ☎（93）6491

## 自動車税・軽自動車税納期内納付にご協力を

■納税通知書発送日

○自動車税 5月1日（金）

○軽自動車税 5月11日（月）

■納付期限 6月1日（月）

※障害者手帳などによる減免の申請も6月1日までとなります。

■支払い方法

納税通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、現金納付のほか、次の支払い方法が利用できます。

○スマートフォン決済アプリ

○クレジットカード

○インターネットバンキング

○口座振替（ダイレクト方式）

○Pay-easy（ペイジー）

☎●自動車税 佐倉県税事務所  
☎043（483）1150

●軽自動車税 課税課  
☎（93）0443

## 軽自動車税納税証明書（継続検査用）の郵送廃止

令和7年度から、継続検査（車検）を受ける際の軽自動車税の納税証明書の提示が原則不要となりました。

そのため、口座振替・アプリ決済・ATM・インターネットバンキング・クレジットカード決済で納付された人への郵送を廃止しました。

なお、証明書が必要な人は、市役所の窓口や郵送で申請可能です。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



☎納税課 ☎（93）0434

## 県収入証紙を販売しています

パスポート（旅券）などで使用する千葉県収入証紙は、市役所会計課で販売しています。ぜひご利用ください。

■取扱日時 月～金曜日（休日を除く）  
8：30～17：15

☎会計課 ☎（93）6491

## 経済センサス-活動調査

6月1日を調査基準日として「経済センサス-活動調査」を実施します。

■対象 全国の事業所・企業

■調査方法

過去の調査で把握している事業所へは、国が4月中旬にインターネット回答用の書類を送付しています。

インターネット未回答または新たに把握した事業所には、調査員が5月中旬から紙の調査票などを配布します。

詳しくは、キャンペーンサイトをご覧ください。



統計調査を装った詐欺やかたまり調査に注意してください。

調査員は、調査員証（写真付）を携帯しています。

☎広報情報課 ☎（93）1119

## 赤十字活動資金にご協力を

5・6月を赤十字運動月間として、自治会役員や赤十字奉仕団員などが活動資金となる社資の募集に伺います。皆さまから、いただいた活動資金は、赤十字が推進するさまざまな事業（災害時の医療救護活動・救援物資の配布など）に活用されます。

皆さまのご協力をお願いします。

※社会福祉協議会窓口でも受け付けています。

☎社会福祉課 ☎（93）4192

## 外国人相談窓口 お気軽にご相談を

外国人市民への日常生活に関する相談や多文化共生に関する相談を行うため外国人相談窓口を開設しています。

■開設日時 月～金曜日（休日を除く）  
9：00～17：00

■場所 市役所本庁舎1階

■対応可能言語

○日本語（やさしい日本語）

○英語

○インドネシア語

○タガログ語（フィリピン語）

※外国人相談員の勤務状況により、対応できる言語は異なります。

☎市民活動推進課 ☎（93）1117

## 市役所に手話通訳者を配置しています



社会福祉課に手話通訳者を配置しています。

市役所内で行う手続きや相談などをする際にご利用ください。

☎社会福祉課 ☎（93）4192

## 手話通訳者・要約筆記者を派遣します

日常生活で手話通訳が必要なときに、手話通訳者を派遣しています。

また、手話がわからない難聴者・中途失聴者の人には、話しことばを要約して、文字で伝える要約筆記者を派遣しています。

■申込み 社会福祉課窓口設置の申請用紙で申込み

詳しくは、問い合わせてください。

☎社会福祉課 ☎（93）4192